

西区における学校配置の適正化の取組み

■ 西区の現状と課題

西区では、近年の大規模マンション建設により若い世代が増え、児童・生徒数が急増している地域がある一方で、歴史と伝統のあるまちなみが残りつつも、少子高齢化の進展により、児童・生徒数の増加があまり見込めない地域もあります。

大阪市では「大阪市立学校活性化条例第 16 条第 2 項」で小学校の適正規模を 12～24 学級と定めています。

西区では、11学級以下の「小規模校」の状況が続く見込みの小学校と、25学級以上の「大規模校」及び31学級以上の「過大規模校」となる見込みの小学校の両方が存在し、大きな教育課題となっています。

各中学校区における学級数の推移は、次のとおりです。

○西中学校区の小学校（九条南小学校・九条東小学校・九条北小学校）

○花乃井中学校区の小学校（西船場小学校・本田小学校・明治小学校）

○堀江中学校区の小学校（日吉小学校・堀江小学校）

学校規模によるメリット・デメリット

文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では、一般的なメリット・デメリットについて事例が紹介されています。

それらの事例を参考に、西区において特にあてはまるものについてご紹介します。

■ 小規模校におけるメリット・デメリット

■ 大規模校におけるメリット・デメリット

西区役所 HP

《「西区における学校配置の適正化の取組み(H29.10.19 掲載)」掲載内容の改訂案》

西区における適正配置の取組み

西区では、中学校区ごとに特徴があることから、その特徴に応じた適正配置の取組みを行ってまいります。

このうち、特に狭あい化が進行している学校を中心に、教育環境課題の改善に向け、地域・保護者の代表と区長をはじめとする区役所・教育委員会事務局などの行政関係者が一堂に会し、意見交換を行なう仕組みとして「ラウンドテーブル」を開催しました。

今後も、必要に応じて開催してまいります。

■ ラウンドテーブルの開催について

リンク集

○文部科学省

平成 27 年 1 月 27 日 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について
(通知)

○大阪市教育委員会

大阪市学校適正配置審議会

大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進のための指針

子どもたちにより良い教育環境を～学校配置の適正化(統合)について～

西中学校区の小学校

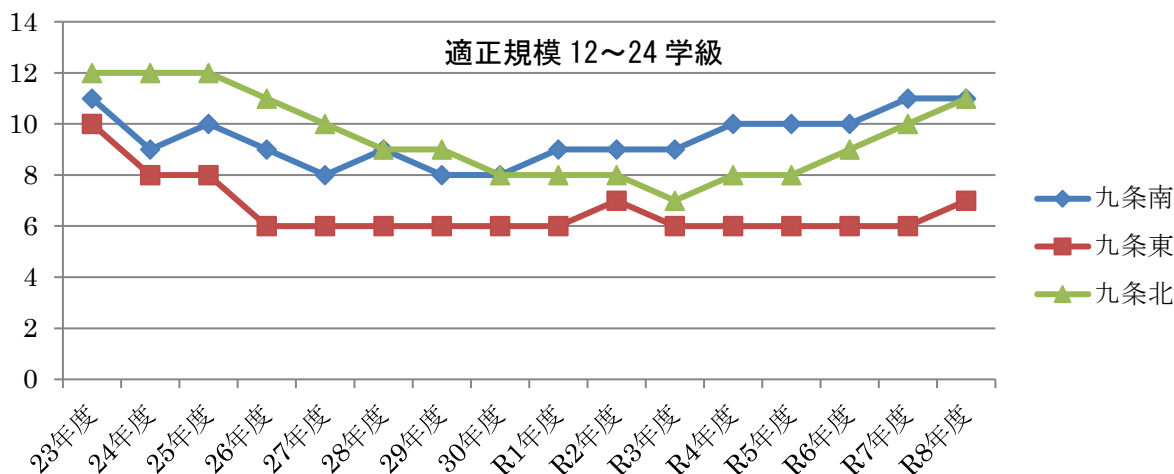
西中学校区の 3 小学校は、今後、適正規模(12~24 学級)まで児童数の増加が見込めないものと推計しています。

今後、就学制度の改善(学校選択制、指定外就学の拡大)による影響なども含め、学級数、児童数の推移を十分注視し、適正配置の取組みの是非について、見極める必要があると考えています。

◆ 年度ごとの学級数の推移見込み(西中学校区の小学校)

(注意)今後の転出入により、学級数は変動しますので確定値ではありません。

このためオープンデータとしてのご利用には適していません。



(R2 推計)

花乃井中学校区の小学校

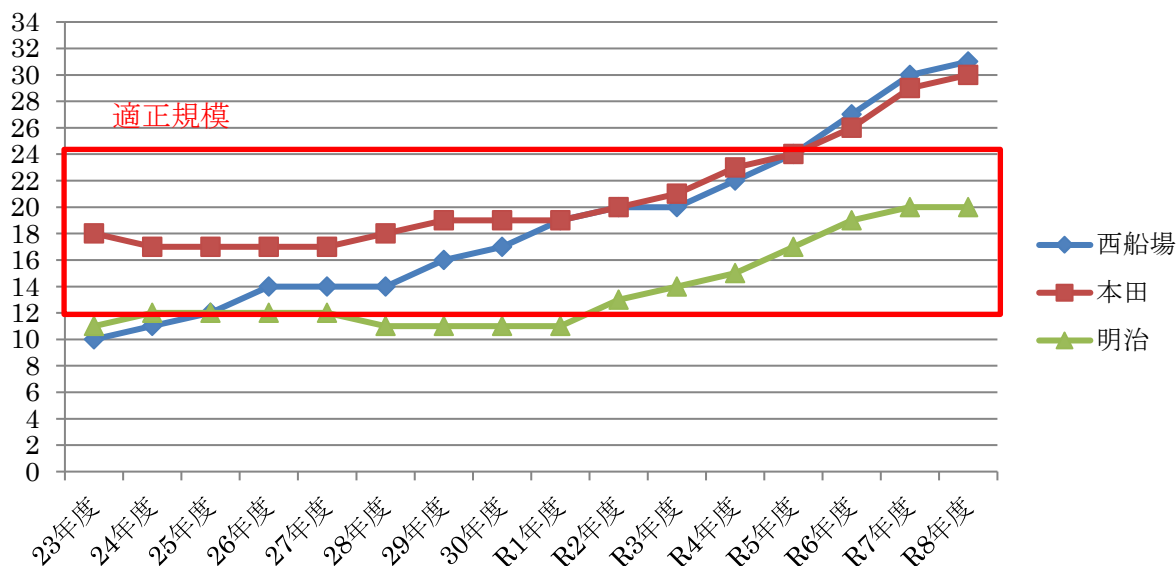
花乃井中学校区の小学校のうち、明治小学校は適正規模(12~24 学級)の範囲内に収まることが見込まれますが、西船場小学校及び本田小学校とともに今後大幅な児童数の増加が想定されます。このため、教育委員会事務局と連携し、校舎の増改築や(仮称)中之島小中一貫校の設置を予定するなど、教育環境の改善に取り組んでおります。

※花乃井中学校についても、生徒数の増加に対応するため校舎の増築工事を予定しています。

◆ 年度ごとの学級数の推移見込み(花乃井中学校区の小学校)

(注意) 今後の転出入により、学級数は変動しますので確定値ではありません。

このためオープンデータとしてのご利用には適していません。



(R2 推計)

堀江中学校区の小学校

堀江中学校区の小学校は、いずれも児童数が大幅に増加してきており、今後もさらに増加するものと見込まれます。

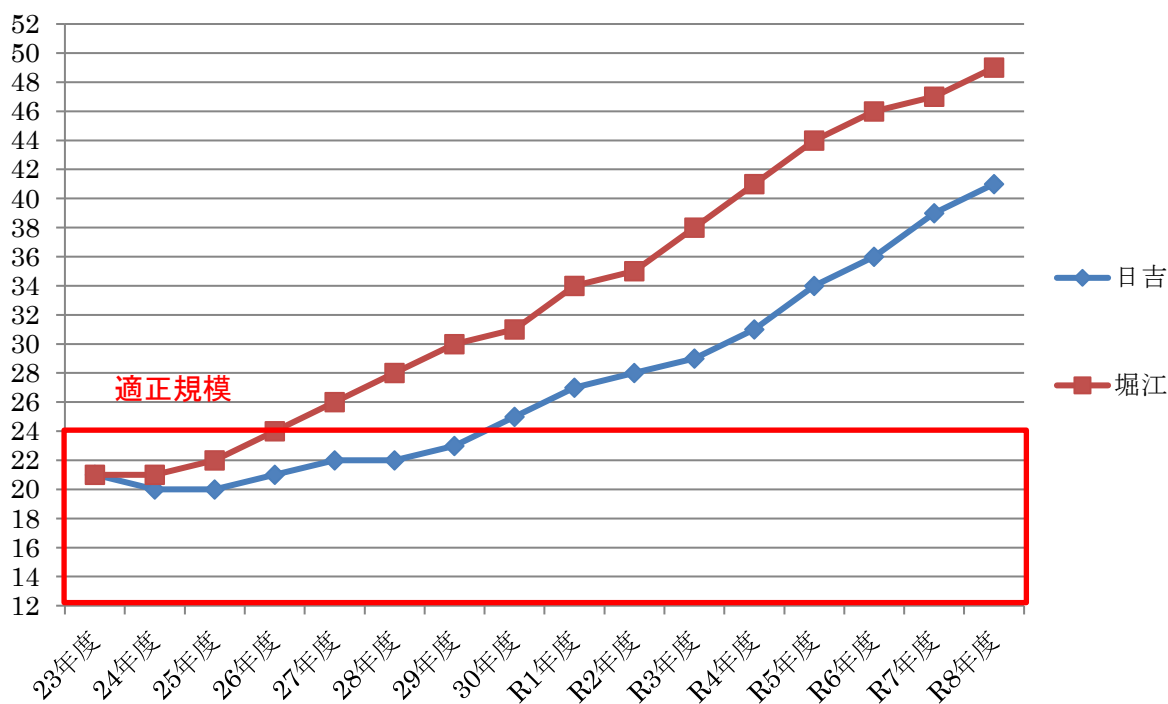
このため教育委員会事務局と連携し、校舎の増改築や、堀江小学校については分校設置を予定するなど、教育環境の改善に取り組んでいます。

※堀江中学校についても、生徒数の増加に対応するため、今後、大阪市立普通科系高等学校の再編により西高等学校が移転した後に、同校跡地への移転を予定しています。

◆ 年度ごとの学級数の推移見込み(堀江中学校区の小学校)

(注意) 今後の転出入により、学級数は変動しますので確定値ではありません。

このためオープンデータとしてのご利用には適していません。



(R2 推計)

小規模校におけるメリット・デメリット

文部科学省では、6 学級から 11 学級を「小規模校」として位置づけており、今後、就学制度の改善(学校選択制、指定外就学の拡大)による影響なども含め、西区の各学校における学級数、児童数の推移を十分注視し、適正配置の取組みの是非について、見極める必要があるものと考えております。

西区では、小規模校でのメリット・デメリットを、次のように考えています。

メリット

○児童・生徒にとって

- ・様々な場面で意見や感想を発表できる機会を得やすい。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会を得やすい。
- ・集団としてまとまりやすい。
- ・運動会において、様々な競技に出場する機会を得やすい。
- ・運動場や体育館、音楽室、理科室などの特別教室等を、余裕をもって使える。

○学校運営にとって

- ・児童・生徒一人一人の学習の習熟度を的確に把握しやすい。
- ・補充指導や個別指導を含めた、きめ細かな指導を行いやすい。
- ・社会見学や遠足などの校外学習活動を機動的に行いやすい。
- ・児童・生徒の家庭の状況、地域の教育環境などを把握しやすい。
- ・保護者や地域と連携した、効果的な生徒指導を行いやすい。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい。

デメリット

○児童・生徒にとって

- ・クラス替えができず友達関係が固定化し、いったん人間関係がこじれると修復に時間がかかる。
- ・球技や合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・「算数は〇〇さんが一番」といった序列ができる可能性がある。
- ・クラス内で男女比の偏りが生じる可能性がある。
- ・運動会では、競技に出ているか準備をしている児童・生徒がほとんどで、声援を送る児童・生徒が少なくなる可能性がある。

西区役所 HP

《「西区における学校配置の適正化の取組み(H29.10.19 掲載)」掲載内容の改訂案》

○学校運営にとって

- ・教職員間での連携・協力ができず、教職員個人の力量への依存度が高まる。
- ・チーム・ティーチング※、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- ・学年によって学級数や学級あたりの人数が大きく異なる場合、教職員間に負担の大きな不均衡が生じる。
- ・平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

※チーム・ティーチング:授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して一人一人の児童・生徒および集団の指導の展開をはかり、責任をもつ指導方法および形態

大規模校におけるメリット・デメリット

文部科学省では、一校あたり 25 学級以上を「大規模校」、31 学級以上を「過大規模校」として位置づけており、適正規模となるよう取り組むことを示しています。特に「過大規模校」には、分離新設などの抜本的な対策が必要としています。

西区では、大規模校でのメリット・デメリットを次のように考えています。

メリット

○児童・生徒にとって

- ・児童・生徒や教職員が多い分、いろいろな人との出会いや活気につながる。

○学校運営にとって

- ・児童・生徒数や教職員数が一定数以上となる分、多様な教育活動が展開できる。

デメリット

○児童・生徒にとって

- ・学校行事などにおいて、係や役割分担のない児童・生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる。
- ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童・生徒間の人間関係が希薄化する。
- ・卒業式の入場や証書授与、入学式の入場、運動会の個人競技や団体競技、遠足の移動・集合・トイレ等、学校行事に必要となる時間が長くなる。
- ・校外学習の際、施設によっては人数制限があり、断られることもある。
- ・児童生徒一人当たりの運動場面積が少なくなる。

○学校運営にとって

- ・教員集団として、児童・生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ・学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。
- ・特別教室や体育館、プール等の利用にあたり、授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。